

兵庫県公報

平成29年8月25日 金曜日 第2929号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○平成9年兵庫県告示第443号（口頭により開示請求をすることができる個人情報の指定）の一部改正（文書課）	1
○有害興行の指定（青少年課）	2
○土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○土地区画整理事業の換地処分完了の届出（市街地整備課）	2
公 告	
○大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	3
○大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（同）	4
○同一敷地内にあるものとみなされる複数の建築物に係る一団地の区域（建築指導課）	4
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（同）	5
○同上（同）	5
○同上（同）	5
○落札者等の公示（管理課）	6
病院局公告	
○入札公告	6
○同上（県立西宮病院）	8
○落札者等の公示	11
○随意契約の相手方等の公示	11
公安委員会告示	
○警備員指導教育責任者講習の実施	12

告 示

兵庫県告示第777号

平成9年兵庫県告示第443号（口頭により開示請求をすることができる個人情報の指定）の一部を次のように改正し、平成29年11月14日以後に実施する試験から適用する。

平成29年8月25日

兵庫県知事 井戸敏三

表中

「

登録販売者試験	同上	同上	同上
砂利採取業務主任者試験	同上	同上	工業振興課

」

を

「

登録販売者試験	同上	同上	同上
県立総合衛生学院入学試験	筆記試験の科目別 得点	同上	県立総合衛生学院
砂利採取業務主任者試験	科目別得点及び総 合得点	同上	工業振興課

に改める。



兵庫県告示第778号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第 1 項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成29年 8 月 25 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	私は絶対許さない	緑鐵
同	喪服の義母 敏感な乳房	新東宝映画
同	日本夜伽話 パコってめでたし	オーピー映画
同	女ゆうれい 美乳の怨み	オーピー映画
同	絶倫謝肉祭（カーニバル）奥まで突いて！	オーピー映画



兵庫県告示第779号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成29年 8 月 25 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

神戸市東下土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	前 田 豊 晴	神戸市北区山田町東下字山ノ越27番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	前 田 省 吾	神戸市北区日の峰 5 丁目14番地 ルネ神戸北町 I —1209号



兵庫県告示第780号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第 3 項の規定により、上郡町から西播都市計画事業上郡駅前土地区画整理事業の換地処分完了の届出があった。

平成29年 8 月 25 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事業の名称及び施行者の名称

事業の名称 西播都市計画事業上郡駅前土地区画整理事業
 施行者の名称 上郡町

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成29年 8月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名称 甲子園東洋ビル
 - 所在地 西宮市甲子園高潮町22番3号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - 名称 みずほ信託銀行株式会社
 - 住所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
 - 代表者の氏名 飯 盛 徹 夫
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
 - ア 変更前
 - 中 野 武 夫
 - イ 変更後
 - 飯 盛 徹 夫
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ダイエー	神戸市中央区港島中町四丁目1番1	近 澤 靖 英
株式会社東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番1号	木 山 剛 史
株式会社ブラック	大阪市西区新町一丁目7番17号	栗 林 富美代
 - 外9者
 - イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	岡 崎 双 一
 - 外未定
- 4 変更年月日
 - 平成29年5月31日ほか
- 5 届出年月日
 - 平成29年8月1日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 - 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
 - 平成29年8月25日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
 - 平成29年12月25日
 - (2) 提出先
 - 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
 - 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

~~~~~

### 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成29年 8月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 （仮称）ロイヤルホームセンター西宮津門  
所在地 西宮市津門大塚町1番16
- 2 同法第8条第1項の規定により西宮市から聴取した意見の概要
  - (1) 周辺道路における安全対策に関する事項
    - ア 計画地南側の国道2号は、路線バスの運行ルートとなっているため、工事中及び工事完了後の円滑なバスの運行に配慮されたい。
    - イ 特に、オープン当初など多数の自家用車による来場者が見込まれる場合は、路線バスの運行に支障とされないよう、また、定時運行に配慮されたい。
    - ウ 駐車場法に基づき届け出られた内容に準拠されたい。
    - エ 駐車場出入口に交通整理員を配置するなど、適切な交通誘導を行われたい。
    - オ 来退店車両や荷さばきの車両等が周辺の生活道路内に入り込まないように、適切な交通誘導を行われたい。
    - カ 開店後に交通安全上の問題が生じた場合には、直ちに対策を講じられたい。
  - (2) 周辺環境における騒音対策に関する事項
    - ア 自己の敷地内で責任を持って駐輪場を確保されたい。
    - イ 周辺道路への違法駐輪の防止を徹底するなど、周辺地域の円滑な交通環境を確保するように十分配慮されたい。
    - ウ 駐輪場の用地及び台数については、「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」に基づき設置されたい。
    - エ 運搬車両や荷さばきに係る騒音については、騒音規制法上の規制の対象ではないが、作業の時間帯の考慮、隣接住居から離れた場所での作業等、近隣に十分配慮されたい。また、アイドリングを防止するよう、看板等で啓発されたい。
  - (3) 廃棄物関係に関する事項
    - ア 関係法令等に基づいた廃棄物等の運搬や処理、廃棄物の減量化及びリサイクル活動の推進・情報提供などについて配慮されたい。
    - イ 西宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第8条に基づく特定事業者に該当するため、「廃棄物減量化等計画書兼廃棄物管理責任者選任（変更）届出書」の提出が必要となるので、留意されたい。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
平成29年 8月25日から 1月間

~~~~~

同一敷地内にあるものとみなされる複数の建築物に係る一団地の区域

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項の規定により、同一敷地内にあるものとみなされる複数の建築物に係る一団地の区域は、次のとおりである。

その関係図書は、北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

なお、平成29年 4月 7日付け兵庫県公報第2889号で公告した、認定番号第H28北播団連0001号の認定は、同条第10項の規定により、同年 8月25日限り、その効力を失う。

平成29年 8月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

認 定 番 号	認定年月日 (平成年月日)	一団地の区域
第H29北播団連 0001号	29. 8. 9	加西市北条町東南字岩ヶ鼻69番2、74番1、74番4



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年 8月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
揖保郡太子町太田字五反田666番7、667番1、669番9、671番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市尾上町池田769番地の1
Jサービス株式会社 代表取締役 荒 尾 潤
- 3 許可年月日及び許可番号
平成29年 6月5日
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1－6号（29太子）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年 8月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
篠山市池上字小屋前坪245番1、246番から248番まで、256番、258番、246番地先水路
同 市池上字備後ノ坪215番6、215番6地先里道
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
篠山市味間新71番地5
株式会社T. B. T 代表取締役 田 畑 幸 夫
- 3 許可年月日及び許可番号
平成29年 4月3日
兵庫県指令丹波（丹土）（建）第1－5－2号（28篠山）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年 8月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
丹波市市島町上田字新貝258番1、258番11、259番2、270番1、271番1、272番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
東京都千代田区二番町4番地5
株式会社セブン・フィナンシャルサービス 代表取締役 水 落 辰 也
- 3 許可年月日及び許可番号

平成29年 6月14日
兵庫県指令丹波（丹土）（建）第1－2号（29丹波）



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成29年 8月25日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
胃・胸部がん集団検診車 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成29年 7月31日
- 4 落札者の名称及び住所
コニカミノルタジャパン株式会社ヘルスケアカンパニー神戸営業所
兵庫県神戸市中央区相生町1－2－1 東成ビル4階
- 5 落札金額
68,990,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成29年 6月20日

病 院 局 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年 8月25日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

- 1 調達内容
 - (1) 購入物品及び数量
医療機器共同一括調達
一般撮影用FPDシステム 二式
 - (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
 - (3) 納入期限
平成30年 1月31日（水）
 - (4) 納入場所
兵庫県病院局が指定する場所（県内2病院）
 - (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
 - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時

までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができるかと認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県病院局経営課業務班
電話 (078) 341-7711

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
平成29年8月25日(金)から同年9月11日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札参加申込書の受付期間
上記(2)に同じ

- (4) 入札・開札の日時及び場所
平成29年9月25日(月)午前11時 兵庫県庁1号館1階A会議室

- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成29年9月22日(金)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成29年9月20日(水)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成29年9月11日(月)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平

成29年10月 2日 (月)) までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Flat Panel Detector system, 2 set

(3) Delivery period:

January 31, 2018

(4) Delivery place:

The place that Hyogo Prefectural Hospitals Agency assigns

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 September 11, 2017

(6) Deadline for tender:

17:00 September 22, 2017 by mail

11:00 September 25, 2017 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年 8月25日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立西宮病院長 河 田 純 男

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置 バージョンアップ 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成30年1月31日（水）

(4) 納入場所

県立西宮病院 西宮市六湛寺町13—9

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納税局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒662-0918 西宮市六湛寺町13—9

県立西宮病院総務部経理課

電話（0798）34—5151

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成29年8月25日（金）から同年9月11日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成29年9月25日（月）午後1時30分 県立西宮病院 3号棟4階中会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成29年9月22日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成29年9月20日（水）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成29年9月11日（月）午後5時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成29年10月2日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Kawata, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Magnetic Resonance Imaging System upgrade, 1 set

(3) Delivery period:

January 31, 2018

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 September 11, 2017

(6) Deadline for tender:

17:00 September 22, 2017 by mail

13:30 September 25, 2017 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital, 13-9

Rokutanji-cho, Nishinomiya-city, Hyogo Prefecture 662-0918

TEL (0798)34-5151



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成29年 8月25日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
医療機器一括調達
コンピュータ断層撮影装置 一式
磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置 (1.5テスラ) 一式
診断用X線撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
兵庫県病院局企画課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成29年 6月27日
- 4 落札者の名称及び住所
東京医療化学株式会社 東京都品川区1丁目14-1
- 5 落札金額
329,918,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成29年 5月19日



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成29年 8月25日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
陽子線治療品質管理システム
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
兵庫県病院局企画課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成29年 6月27日

- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4番8号
- 5 随意契約に係る契約金額
54,669,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成29年5月19日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第13条第1項(a)による。

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第263号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「新規取得講習」という。）及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「規則」という。）第6条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「追加取得講習」という。）の実施について、規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

平成29年8月25日

兵庫県公安委員会
委員長 三宅知行

- 1 新規取得講習及び追加取得講習に係る警備業務の区分等
 - (1) 警備業務の区分
法第2条第1項第3号に規定する警備業務（以下「運搬警備業務」という。）
 - (2) 実施日
 - ア 新規取得講習
平成29年10月3日（火）から同月11日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の6日間
 - イ 追加取得講習
平成29年10月6日（金）から同月11日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の3日間
 - (3) 実施場所
神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階教育センター
 - (4) 修了考査の実施
新規取得講習及び追加取得講習ともに、平成29年10月11日（水）に修了考査（新規取得講習は40問100分、追加取得講習は14問35分）を実施する。
- 2 受講定員
新規取得講習及び追加取得講習の受講者の合計で30人とする。
- 3 受講対象者
受講対象者は、講習の区分ごとに、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 新規取得講習
受講申込日において、次のいずれかに該当する者
 - ア 最近5年間に運搬警備業務に従事した期間が通算して3年以上ある者
 - イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（運搬警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）の合格証明書の交付を受けている者
 - ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（運搬警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上運搬警備業務に従事しているもの
 - エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（運搬警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）の合格証の交付を受けている者

オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（運搬警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上運搬警備業務に従事しているもの

(2) 追加取得講習

法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は規則第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（運搬警備業務に係るものを除く。以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者で、次のいずれかに該当するもの

ア 最近5年間に運搬警備業務に従事した期間が通算して3年以上ある者

イ 1級検定に係る合格証明書の交付を受けている者

ウ 2級検定に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上運搬警備業務に従事しているもの

エ 旧1級検定に係る合格証の交付を受けている者

オ 旧2級検定に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上運搬警備業務に従事しているもの

4 受付期間

新規取得講習及び追加取得講習ともに平成29年9月4日(月)から同月15日(金)までの間（土曜日及び日曜日を除く午前10時から午後5時まで）

5 申込先

兵庫県内の各警察署の生活安全課（生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）の警備業担当係とする。

6 申込時の提出書類

(1) 新規取得講習を受講しようとする者

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書1通

イ 次に掲げるいずれかの書面

(7) 前記3の(1)のアに該当する者については、運搬警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書及び履歴書

(4) 前記3の(1)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し

(9) 前記3の(1)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び運搬警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(2) 前記3の(1)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し

(4) 前記3の(1)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び運搬警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(2) 追加取得講習を受講しようとする者

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書1通

イ 指導教育責任者資格者証等の写し

ウ 次に掲げるいずれかの書面

(7) 前記3の(2)のアに該当する者については、運搬警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書及び履歴書

(4) 前記3の(2)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し

(9) 前記3の(2)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び運搬警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(2) 前記3の(2)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し

(4) 前記3の(2)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び運搬警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

7 受講手数料

新規取得講習は38,000円、追加取得講習は14,000円相当額の兵庫県収入証紙を講習初日に納付するものとする。

8 受講日の携行品

筆記用具、印鑑及び参考書（警備業法令集等）

9 その他

- (1) 受講者の確定は先着順とし、受講定員に達した時点で申込みを締め切る。
 - (2) 申込みは、原則として、受講者本人が行うものとする。
 - (3) 郵送による申込みは、受け付けない。
 - (4) 受講者は、自己の本籍及び氏名は住民票等により確認し、受講申込書の記載に誤りがないようにすること。
 - (5) 申込日に、警備業務経験通算年月について確認を行う。
 - (6) 警備員指導教育責任者講習受講申込書については、兵庫県内の各警察署の生活安全課及び一般社団法人兵庫県警備業協会において配布する。
- 10 講習委託先
神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階
一般社団法人兵庫県警備業協会
- 11 問合せ先
- (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
 - (2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課
電話 (078) 341-7441 内線3046
 - (3) 一般社団法人兵庫県警備業協会
電話 (078) 252-0166